

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月 4日 更新

事務事業名		入札契約事務		<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	1	自治の健全	所属部	総務部		
	施策	2	行政経営の推進・改革	所属課	管財課		
	業務分野	4	計画的な施策・事業の推進	所属班	契約管財班 (内線) 1272		
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 合志市契約事務規則、合志市競争入札心得
	一般	2	1	7	11040		
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	入札、開札及び契約全般に関し、適正な公共調達を行う事務事業。 ・資格審査を経て、有資格業者のうちから、発注者が指名基準を満たしている業者を指名し競争入札を行う。平成6年度より一般競争入札方式の導入がなされ指名競争方式の改善が進められている。 ・平成20年度より4000万円以上の工事について一般競争入札を導入した。 ・「価格競争」から「価格と品質で総合的に優れた調達」への転換として「総合評価方式」が取り入れられている。 ・漏洩などにより、官制談合の原因ともなる予定価格について平成20年度より公表している。 ・平成23年度から総合評価方式を導入した。
【業務の流れ】	1.概ね毎月5日までに、各課より入札実行依頼書の提出を受け付ける。2.概ね毎月15日に市工事入札指名等審査会を開催し、資格の審査と指名参加者の選定を行う。3.指名競争入札開札により決裁を受け、各指名参加者に指名入札通知書を交付する。4.入札を実施し、落札者と契約を締結する。5.一般競争入札を行う場合は月初めに公告を行い、月末に開札を行い落札者を決定。6.入札、契約の過程・契約の内容等入札結果状況の公表をHPで行う。7.入札談合に関する情報があったときは、公正入札調査委員会を開催し必要な対応をとる。8.発注予定工事を調査し公表する。9.入札結果の分析を行い公表する。
【主な予算費目】	需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

工事入札参加資格者格付審査会を4月に開催した。
市工事入札指名等審査会を12回開催した。(入札実行依頼受付、参加資格審査・入札参加業者選定、指名競争入札通知及び一般競争入札の公告、入札・開札会開催、契約締結、入札・契約情報の公表を行った。)

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

・工事入札参加資格者格付審査会の開催。
・入札実行依頼受付、市工事入札指名等審査会(参加資格審査・入札参加業者選定)開催、指名競争入札通知及び一般競争入札の公告、入札・開札会開催、契約締結、入札・契約情報の公表
・電子入札システムを使用した入札執行
・令和7年2月に令和7・8年度競争入札参加資格者の登録受付を行った。

③予算の主な増減の理由

競争入札参加資格の登録を行うための電算入力員(会計年度任用職員)の報酬及び時間外勤務手当の減

成果指標

→ ↓ ↑
工事成績評定点65点未満の工事数

{単位}

件

データ取得方法

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	件	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
	一般財源	千円	3,528	3,181	3,583	3,521	3,104	3,514	3,104
(A) 事業費計	千円	3,528	3,181	3,583	3,521	3,104	3,514	3,104	3,514

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

工事発注にあたっては、公平・公正な競争性、不正行為の排除に心がけてきた。成果指標としている工事成績の上昇や談合情報が無くなったことが成果として現れている。また、平成23年度より「価格と品質で総合的に優れた調達」への転換として「総合評価方式」を導入している。中小企業等振興基本条例に基づく施策として、地元企業を含むJV結成による施工を実施した。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)